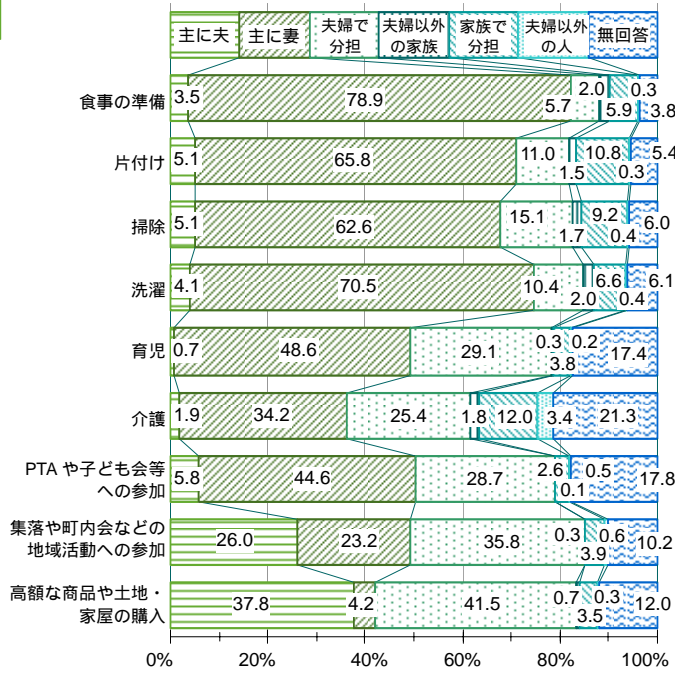


第2回 鹿屋市 男女共同参画に関する 住民意識調査 結果報告

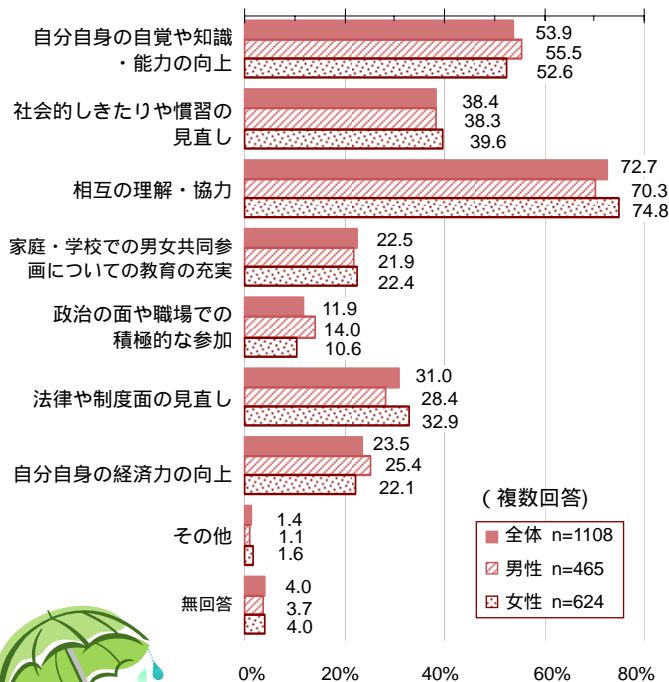
鹿屋市では、男女共同参画社会を推進するため、今年度中に「かのや男女共同参画プラン」を見直し、新プランを策定する予定です。その基礎資料とするため、昨年、市民2,500人を対象に住民意識調査を実施しました。前回の参画Newsに引き続き調査結果を報告いたします。

家庭生活について

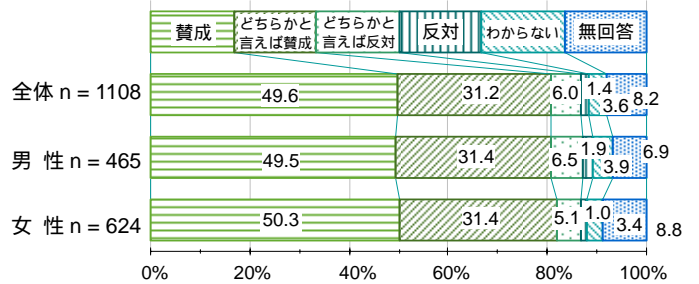
< 家庭における役割分担について >



< 男女が家事・育児・介護・地域活動などに積極的に関わっていくために必要なこと >

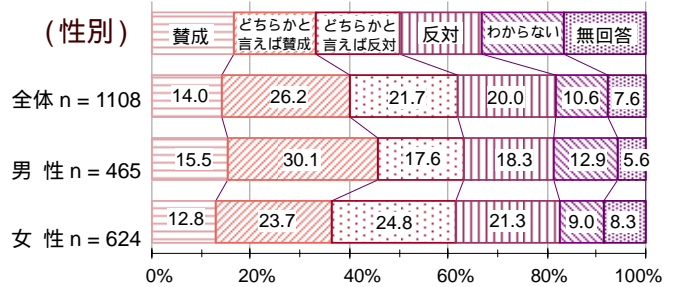


< 結婚は自由であるから結婚するしないは個人の意志にまかせればよい >

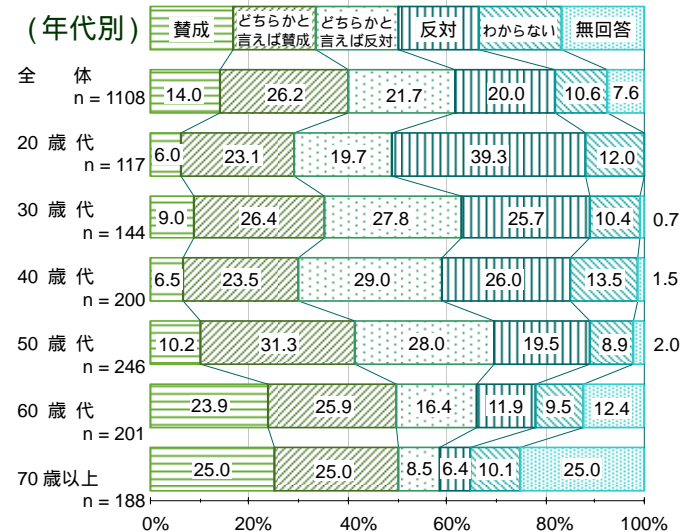


< 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである >

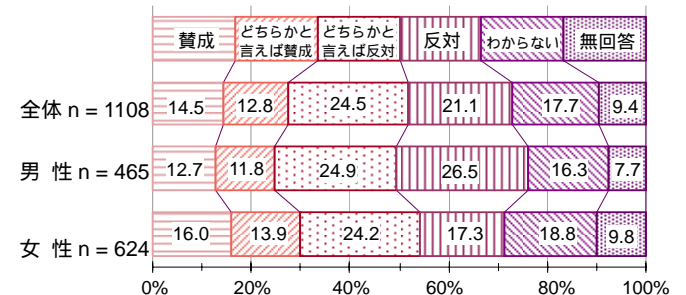
(性別)



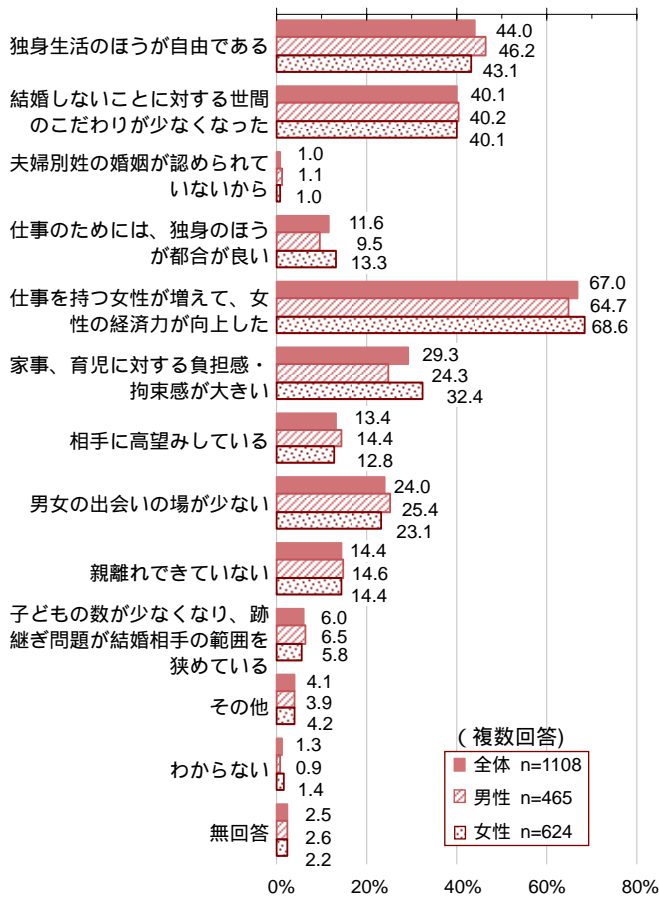
(年代別)



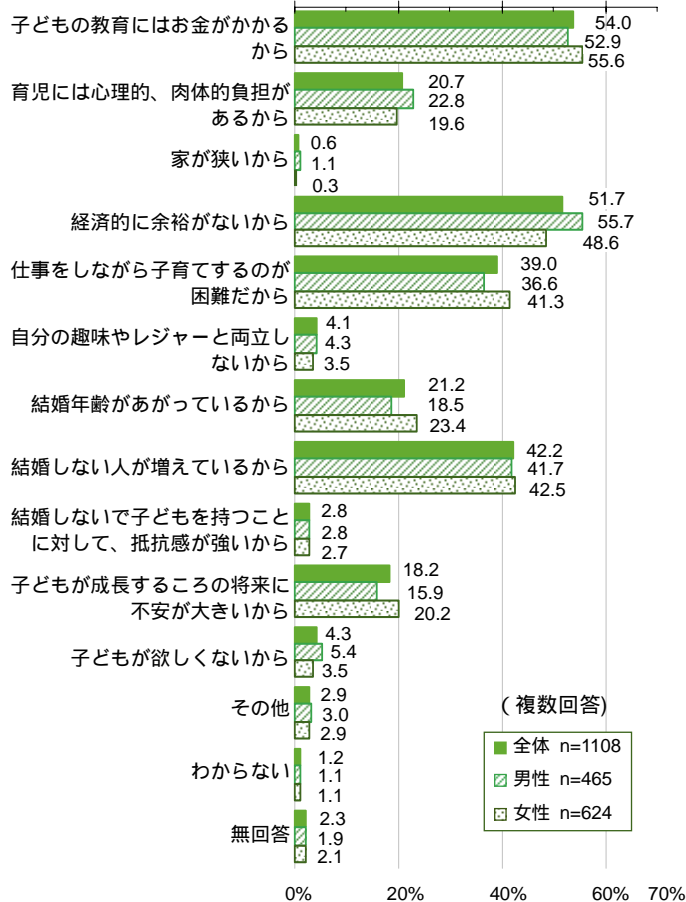
< 結婚しても、必ずしも子どもを持つ必要はない >



< 晩婚化や非未婚化の理由について >



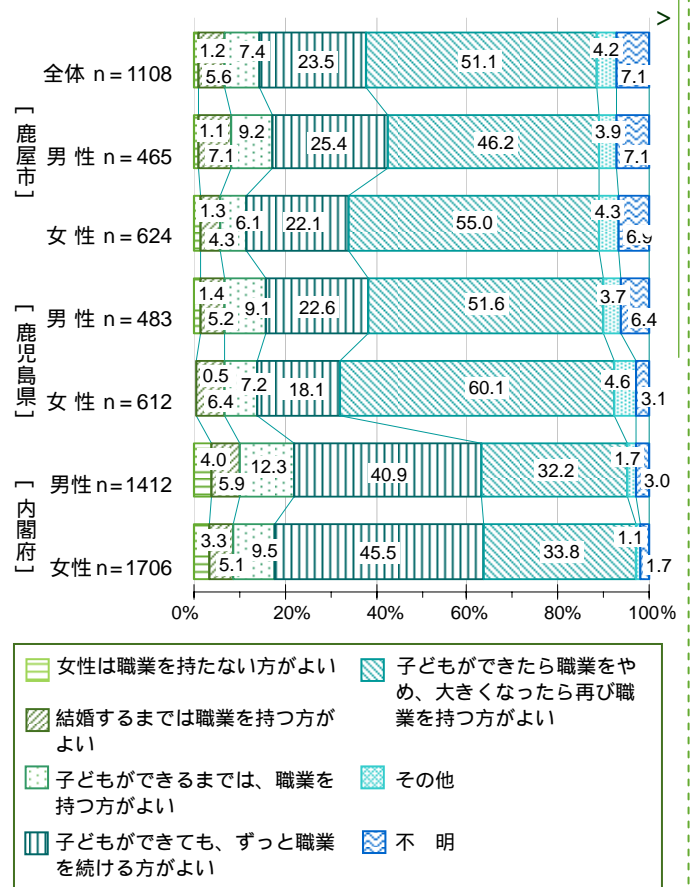
< 少子化の理由について >



仕事について

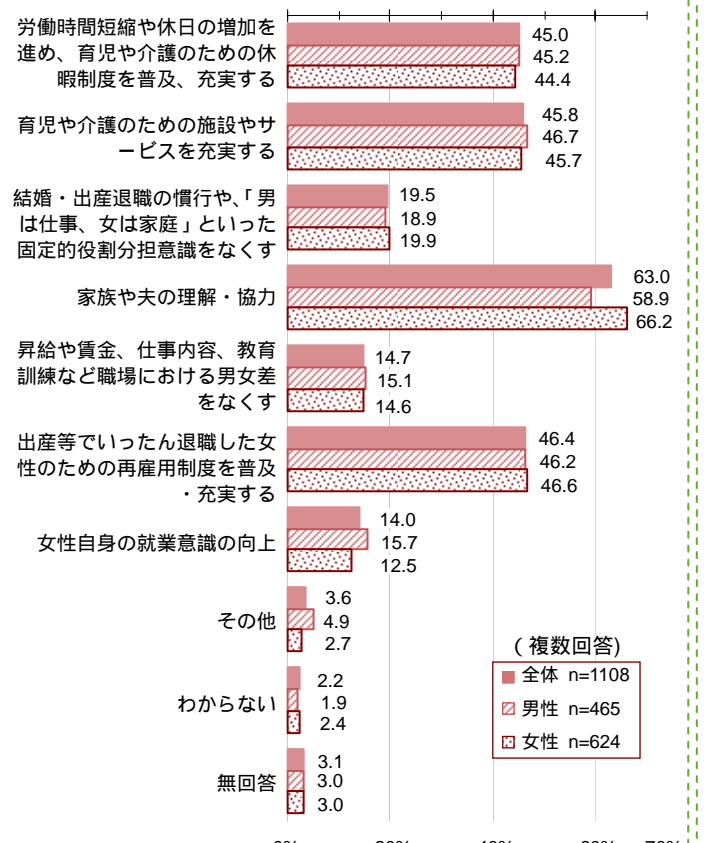
< 女性が仕事を持つことについて >

「平成19年度 内閣府調査」・「平成19年度 鹿児島県調査」との比較



< 女性が仕事をしやすい環境を整えるために >

必要なこと >



あなたの輝き
活かしてみませんか？

女性人材リスト登録者募集

鹿屋市では、あらゆる分野における各種委員や各種講座の講師などへの女性の参画を推進しています。

登録対象者

20歳以上の女性で、次のいずれの条件にも当てはまる方

1. 鹿屋市に住所のある方、又は鹿屋市内で勤務されている方
2. 教育、福祉、芸術、スポーツなどのあらゆる分野で専門的な知識や活動実績のある方、又は有識者・有資格者

登録方法

登録票は鹿屋市役所 市民活動推進課及び各総合支所に置いてあります。また、鹿屋市ホームページからもダウンロードできます。登録票は市民活動推進課へ提出してください。(郵送、FAXでも可)
自薦・他薦は問いませんが、他薦の場合は本人の承諾(本人の自署)が必要です。

女性人材リストに関する疑問

- Q: 登録したら委員や講師を引き受けないといけないの？
- A: 委員や講師の承諾は、登録者の判断にお任せしています。(強制ではありません)
- Q: 講演会などに参加しないといけないの？
- A: 登録していただいた方には、様々な情報を提供いたしますが、参加は登録者の自由です。
- Q: 登録事項はすべて公開されるの？
- A: 項目ごとに公開か非公開かを選択していただきます。プライバシーの保護には十分配慮いたします。

平成20年度 男女共同参画公開講座

宝井琴桜 講談の会

～ 山下さんちの物語 ～

講談をご存知ですか

落語や浪曲との違いをご存知ですか

この機会に張^{はり}扇^{おうぎ}を叩きながら物語を進めていく講談の世界に触れてみませんか

[講師プロフィール]

- ・秋田県出身。
- ・1975年、女性初の真打昇進。
- ・古典の他、各地の伝説や歴史上の女性を創作講談として自作自演。特に現代の女性問題を楽しく語る「山下さんちの物語」シリーズに力を入れている。



入場料

無料

日時: 平成20年 7月26日(土)
開演 13:30 ~ 15:00
(開場13:00)

講師: 講談師 ^{たからい}宝井 ^{きんおう}琴桜 さん

会場: リナシティかのや
3階 ホール

託児あり 満2歳から6歳程度
(託児を希望される方は事前にご連絡ください)

《 問い合わせ先 》

〒893-8501 鹿屋市共栄町 20番1号
TEL:(0994)31-1147
FAX:(0994)40-3003
市民活動推進課(男女共同参画推進室)
メールアドレス
danjyo@e-kanoya.net